

ISSN 0288-5913

コミュニケーション研究

第 36 号

上智大学コミュニケーション学会

目 次

《論文》

神戸英字紙界と日露戦争 鈴木雄雅 1

放送番組「NHKのど自慢」のメディア文化研究

—マイクに唄う日本人— 上智大学「のど自慢」研究会 23

植田康夫（代表）

金山智子

小寺敦之

金山 勉

米地上放送デジタル化の転換点 金山 勉 79

西ヨーロッパにおけるエスニック・マイノリティ・メディアの変遷

—ドイツ、イギリスを中心とした移民と放送メディアの関係性の変化から—

..... 阿部るり 105

《研究ノート》

2.6GHz 帯衛星デジタル音声放送を通じた日韓文化融合

..... 白 承嫻 149

《学位論文審査報告》

蔡 星慧「日本の書籍出版産業の構造的特質に関する考察」..... 161

《学事資料》

文学部新聞学科 169

大学院文学研究科新聞学専攻 175

西ヨーロッパにおけるエスニック・マイノリティ・メディアの変遷 —ドイツ、イギリスを中心とした移民と放送メディアの関係性の変化から—

阿部 るり

はじめに

「ディッシュ・シティーズ (dish cities)」——。オランダの首都、アムステルダム近郊にモロッコ系やトルコ系の移民が集住する地区を、2005年10月17日付のインターナショナル・ヘラルド・トリビューン紙の特集記事「ヨーロッパ型移民政策のつまずき」は、こう形容した。ディッシュとは移民たちが出身国の放送を受信するため、屋根などに設置した衛星放送の受信アンテナのことを指す。この特集では、これらの街区に移民同士が寄り添って生活し、故国から発信される衛星放送を主な情報源にしている実態をレポート。衛星放送は移民がホスト社会に背を向ける大きな要因になっていると記事は指摘している。

西ヨーロッパ諸国の戦後は移民受け入れの歴史でもある。第二次世界大戦終戦から60年代にかけ、戦後復興に必要な労働力を東欧や南欧、旧植民国（北アフリカ、インド亜大陸）に求めてきた。国によって労働者の出身国や受け入れ態勢は違いがあるが、定住し二世、三世が増えてきた移民社会を、どう取り込んでいくかについては、各国で激しい論争が続く。特に90年代以降は移民の排斥を政治的主張の軸に添える極右政党や組織の台頭ともあいまって、「移民問題」はヨーロッパ諸国の多くで選挙の際の重要な政治的争点ともなってきた。

01年に米国で起こった9.11事件や05年7月のロンドン爆破テロ事件はヨーロッパ社会の移民に対する風あたりをさらに強める契機となった。9.11事件の実行犯のなかにヨーロッパを拠点に活動する中東出身者がおり、移民コミュニティがテロリストの温床になっていることに、政府や市民が危惧するようになった。なかでも、テロリストらがインターネットを利用して世界中

に散らばった同胞と国境を越えて連絡をとりながらテロ計画を推し進めていったことによって、ヨーロッパ諸国はマイノリティによるインターネットを含むメディア利用にも厳しい監視の目を向けるようになった (Karim 2003: 15)。

西欧諸国の大都市の周辺部では、移民たちがエスニック・グループごとにコミュニティを形成し生活している例が多い。たとえば、ベルリンのクロイツベルク地区はトルコ人街。ロンドンであればイーストエンドのブリックレーンやインド、バングラディッシュ系の移民が集住する地区、ハリンゲイ地区はクルド系といった具合だ。移民たちがたとえホスト国の言葉を話せなくとも生活に困らないような生活インフラが整っている。90年代以降、衛星放送の発達により、移民たちは出身国のメディアに日常的に楽しむことができるようになった。さらに、インターネットの普及に弾みがつくと、移民たちは故国とホスト国の間をやすやすと越境する「トランスナショナル」な関係性を築くようになったのだ。電子メディアを介し、国境を越えて形成するいわば「想像の共同体」を、アパデュライは「ディアスポラ公共圏」(Appadurai 1996: 21-22) と呼んだ。

西欧諸国において政府は、こうしたメディア環境がマイノリティをホスト社会から疎遠にし、統合を阻むものとしてみなし、エスニック・メディアの拡大に懐疑的な態度を取ってきた (Karim 2003: 15)。04年12月、フランス国務院はレバノンに本拠地を置く放送局「アル・マナール (Al-Manar)」の送信を48時間以内にやめるよう衛星放送会社ユーテルサットに命じた。アラビア語を使用し、フランスに住むムスリムの間でも広く視聴されているテレビ局であるアル・マナールの放送停止の理由は「放送内容が攻撃的で、反ユダヤ的な要素を含む」ことだった¹。

放送内容が政府によって政治的に問題とされ、放送が不可能となったケースとしては、クルド系衛星放送の「メッド・テレビ (Med TV)」の例をあげることができる。イギリスに拠点を置いていたメッド・テレビは「テロを促す暴力的内容を放送した」として99年5月、イギリスITCによって放送免許を取り消された。メッド・テレビは「メディア・テレビ」と名称を変え、拠点を他のヨーロッパの都市に移転させ現在でも放送を続けている。「メディ

¹ 「衛星テレビに放送中心命令」『朝日新聞』04年12月15日

ヤ・テレビ」はクルド系移民の間で広範に視聴されている放送局である²。

西欧諸国が問題視するのは、故国からの衛星放送のなかに反政府的なメッセージが含まれており、移民たちがそれに敏感に反応する事態だ。フランス政府総務省によって委託された研究報告書には、以下のような記述がみられる。

「近年、衛星受信機の普及がコンスタントに、特にバンリュー（移民が集住する大都市郊外）を中心として進んでいる。これらの衛星受信機をもつ人々は外国の権力によって操作されるというリスクにさらされている。それに加えて、アラビア語で放送される様々なチャンネルは、(フランス語の)識字教育や人々をフランス流にするこれまでの努力をないがしろにしている。さらに宗教的な番組は、原理主義団体の宣伝活動を増長させるリスクをとめないながら、バンリューのイスラーム化をおそらく推し進めるであろう (Hargreaves & Mahdjoub 1997: 461)」

実際、デンマークやオーストリアなどでは政府が衛星受信機設置に規制をかけるなど、取締り策を打ち出した (Georgiou 2005: 491)。ただ、小型化する受信機を規制するのは難しく、移民世帯での衛星放送の視聴は90年代に急激に進み、近年ではこうした衛星放送に接することは多くの移民にとっては日常の一部となっている。

エスニシティとメディアの関係性については、すでに様々な議論が展開されている。かつて新聞や雑誌といった活字メディアが議論の中心だった。ここにきて、衛星放送、インターネットに代表される国境にとらわれないトランスナショナルなメディアと、それを利用する人々 (エスニック・マイノリティ) が学問的に注目を集めるようになってきている (Karim 2003)。ヨーロッパでの研究の一例をあげると、オランダにおけるトルコからの衛星放送の実態とそれを視聴するトルコ系移民に関する研究 (Ogan 2001) や、同じくトルコからのヨーロッパへのトランスナショナルな放送がもたらす社会的帰結を論じたアクソイとロビンスによる研究 (Aksoy & Robins 2000) がある。

トランスナショナル化するエスニック・メディアの発展とその現象に対する評価について、多様な議論が展開されている。本論文の冒頭でみたように

² メッド・テレビに関する詳細については拙著「民族意識とマス・メディア」鶴木真編『コミュニケーションの政治学』慶応義塾大学出版会、2003年を参照のこと。

ヨーロッパの一部メディアや政府関連の報告書などは、こうしたエスニック・メディアを「脅威」や「ホスト社会からの疎外」「移民の原理主義化をうながす可能性がある」といった側面から懸念を示す傾向がみられる。しかし、近年、日本国内も含め、メディアや社会学の研究者らはより多様な視点からトランスナショナル化するエスニック・メディアの今を切り取ろうとしている。

以下の①から④までが代表的な議論としてあげることができる。①国境という物理的な境界に左右されないメディアを介した「ディアスポラ公共圏」の形成 (Appaduari 1996)、②「エスニック・メディアのグローバル化」(Karim 1998)、③「エスニック・メディアのナショナル・メディア化」(玄 2000)、④「情報化によるエスニシティの活性化」(高瀬 1999)。これらの議論はエスニック・メディアの現状を理解するうえでどれも示唆に富むが、どの議論もある一面は捉えてはいても、必ずしも近年、ヨーロッパにおいて展開しているエスニシティとトランスナショナル・メディアの関係性をうまく説明することはできないと筆者は考える。

トランスナショナル化するメディアの現状を理解するためには、衛星放送、インターネットというメディアが登場する以前、西欧において移民とメディアがどのような関係にあったのかをまず考察し、理解することが重要である。それを捉えた上でトランスナショナル・メディアについて論じるという段階を踏むべきであろう。なぜなら西欧諸国の多くではそれぞれの国の公共放送がエスニック・メディア向けの放送を行うという形でエスニック・メディアの肩代わりをしてきたという歴史がある。言い換えればそれぞれの国は公共放送という「ナショナル」なメディアを使うことによって、新たに移住してきた移民たちを国民国家へと「統合」することを模索してきたのだった。詳しくは後述するが、その模索の方法は時代とともに変容し、現在もその模索は続いている。

西欧においてはトランスナショナルなエスニック・メディアはそうしたエスニック・メディアの歴史の延長線上に存在する。こうした経緯を踏まえずに論じることは、トランスナショナルなエスニック・メディアの存在によって国民国家の枠外に創り出される「ディアスポラ公共圏」を手放しに賞賛し、国民国家の枠内でのエスニック・マイノリティに対する抑圧から目を逸らせることにもつながりかねない。「トランスナショナリズムやディアスポラに関

する研究はディアスポラの根無し草的な傾向や流動性さらにはトランスナショナルに展開される彼らの実験的な挑戦に熱狂している。しかし、トランスナショナリズムはむしろ『ローカル性 (locality)』との関連で捉えていくべきである (Tsagarousianou 2001: 170)」との見方にもあるように、ここでは「ローカル性」を「国民国家」に置き換え、「国」という枠組みにおいてエスニック・メディアを捉えなおしたい。したがって西欧社会におけるエスニック・メディア、なかでもトランスナショナルなエスニック放送メディアの誕生を単にメディア・コミュニケーション技術の発達によるものとして捉えるのではなく、それぞれの国における放送制度のあり方、エスニック・マイノリティの処遇といったコンテキストのなかで読み解く必要があると筆者は考える。

西欧では60年代から80年代半ばにかけては、ホスト国の公共放送がマイノリティ向けの情報提供を担っていた。その後、エスニック・マイノリティ独自の(放送)メディアがホスト国内に誕生。90年代に入ると、移民の家庭に衛星放送が急速に普及することにより、故国からの電波を受信する人たちが増え、エスニック・メディアは一気にトランスナショナル化することになる。一連の流れは「国民国家内のエスニック・メディア」から「国民国家(国境)を超えたエスニック・メディア」への移行と捉えることができる。

本論文では、国民国家内で展開されたエスニック・メディア、なかでもエスニック・マイノリティの「統合」を目的として放送を行ってきた公共放送を主な対象とし、「国境を超えたエスニック・メディア」については別の機会に論じることにはしたい。エスニックな放送に関していえば、かつて公共放送がエスニック・メディアの役割を独占的に肩代わりしてきた時代から、トランスナショナルなエスニック・メディアの登場によって、国民国家の内部や外部にエスニック・メディアが多層的に存在する状況が創りだされている。そうしたなか、公共放送はエスニック・マイノリティを放送のなかにどのように「統合」していけばよいのか、そのあり方が問われている。

本論文では、ドイツとイギリスをケースとして取り上げる。戦後から60年代にかけて両国に移住した移民(エスニック・マイノリティ)に対し、両国でどのような放送政策がとられ、公共放送はエスニック・マイノリティに対してどのように対応していったのか、またそれに対するそれぞれの社会での議論や移民からの反応を中心に考察していく。

「エスニック・マイノリティ」概念について

「マイノリティ」と「エスニック・マイノリティ」の定義について、イギリスにおけるエスニシティに関する研究を手がけたメーソンの議論を中心に確認しておこう (Mason 1995)。メーソンによればマイノリティという概念は「特に米国の学会を中心に用いられてきた。マイノリティは人種に替わる概念として、抑圧が生じる際の多様な原因を認識する試みとして用いられるようになった。反ユダヤ主義、人種主義、エスノセントリズム、ナショナリズムなどの現象に共通する特徴を同定していくための手段ともなる。こうした利点がある一方で、本来的には多様な集団をマイノリティとして一枚岩的に捉えてしまうことによって、マイノリティ内部にある差異や各集団間の対立、闘争といった側面から眼をそらす危険性を内包する」ものである (Mason 1995: 14)。「エスニック・マイノリティという概念はイギリスでは一般的にインド亜大陸、カリブ、アフリカ、いわゆる極東などのイギリスの旧植民国およびパキスタン出身の人々を総称するカテゴリーを意味する」(ibid.: 14) という。また (エスニック) マイノリティという言葉は「有色の人々 (coloured people)」という言葉と『礼儀正しく』言い換えたものにすぎない (Brah 1996: 186) とのブラーの指摘にあるように、「エスニック・マイノリティ」にはイギリスでは言外にホワイトではない「有色人種」の意味合いも含む概念である。また、ドイツでは50、60年代に移住した移民の多くは、長らく「外国人」「ゲストワーカー」として捉えられ、必ずしもエスニック・マイノリティとして認識されてきたわけではない。

「エスニック・マイノリティ」という概念を無批判に用いることには次のような批判が存在することもここで指摘しておきたい。一つには、『エスニック・マイノリティ』という概念は、国家内におけるドミナントなグループが『エスニシティ』を持たないということを前提にしてきた (Anthias 1998: 558) というアンチアスの批判である。アンチアスよれば、「エスニック・マイノリティ」という概念は、エスニシティを有するのはマイノリティだけであることを前提にしてきた。そうした前提によって、本来的にはマジョリティもエスニシティを有しているにもかかわらず、「マジョリティにはエスニシティがない」と想定することでマジョリティの文化、例えばイギリスの場合であれば「イギリス人らしさ」を「本質的」に理解することにつながりかねないという。キャサリン・ホルの「イギリス人らしさ (Britishness)

もまたエスニシティである³との見方に表されるように、マジョリティによって構成される「イギリス人らしさ」もまた数あるエスニシティのひとつであり、本質的なものとして存在するのではなく、不断に構築され、変化していくものとして捉えることは重要である。

二つ目としては、「マイノリティという概念はマイノリティの周縁性を本質化する」という批判である (Brah 1996)。ブラーによれば「マイノリティ」という概念は何かがあることを想定し、「マイノリティ」と想定される集団が「周縁化」されていることを前提にしている。しかし、「マイノリティ」概念は、そのように「表象」されているに過ぎないが、その表象を本質化する危険性を併せ持っている。実際「マイノリティ」とされている集団からは「中心」を脱中心化する「挑戦」が行われており、そうした集団を「マイノリティ」として捉えることは、彼らの主体性から注意を逸らし、周縁化の本質化を招くことになる (Brah 1996: 210)。これらの批判が存在することを念頭におきつつも、本論文では戦後、西欧に移住した移民集団を便宜的にエスニック・マイノリティとして (場合によってはマイノリティと記載することもある) 記述することにする。

1. エスニック・マイノリティとメディア研究の射程

これまでのエスニック・マイノリティとメディア研究においてどのような研究が行われてきたのかについてヨーロッパ、なかでもイギリスにおける研究の概要を中心に見ておこう。ダウニングとハズバンドは欧米を中心としたエスニシティとメディア研究を振り返り、研究群を大きく四つに分けられるとする (Downing and Husband 2005: 24-59)。

①メインストリーム・メディアにおいてエスニック・マイノリティやレース (人種) がどのように表現されるのかを探るテキスト・内容・イメージ分析、②マイノリティ向け番組制作者側の調査、③受け手調査、④エスニック・メディア研究。ダウニングらの分類を用いてこれまでの主なエスニシティとメディア研究を以下のように整理した。

①イギリスでのメインストリーム・メディアにおけるエスニック・マイノ

³ C. Hall (1992) *White, Male and Middle Class: Explorations in Feminism and History*. Brah (1996), p.210による引用。

リティの表象に関する研究の歴史をコトルは、「50年代から70年代」「70年代から80年代」「80年代から90年代」の三つ時代に区分して整理している (Cottle 2000: 8)。第一段階にあたる50年代後半には暴動事件における移民に関する報道についての研究がすでに存在していた。70年代を迎えると、人種問題や移民とメディア報道に関する研究が増えていく。この時期の研究では、ハートマンとハズバンドの研究に代表されるように、エスニック・マイノリティがイギリス社会の構成員としてではなく、犯罪や人種間対立などの関連で報道されることから「問題のある人々」としてメディア (新聞) において描かれてきたことが明らかにされていく⁴。

さらに70年代から80年代にかけては、単にマイノリティがメディアでどのように報道されているのかを明らかにするアプローチから、マイノリティの表象、メディア、政治との結びつきから「表象の政治学」を論じるホールらによるカルチュラル・スタディーズのアプローチへと研究が移っていった。ホールらの研究『Policing the Crisis』において、移民、なかんずくブラックの若者がメディアのなかで「人種、犯罪、青少年」というシンボルの連関において報道されることによって、イギリス社会の「秩序を脅かし」、「一般市民の生活の安全を脅かす者」として表象されてきたことが示されている (Hall et al. 1978)。彼らの指摘は、ブラックのメディアにおける表象を問題視するのみならず、「ブラックの若者によって国内の『秩序』が脅かされている」との認識がメディアによって一般化されることによって、「秩序」の揺らぎに対する国家による権威的な介入 (policing) が正当化されたこと、それによりメディアが権力の一端を担うという状況に陥った点に対しても批判が向けられた。カルチュラル・スタディーズによるメディアとエスニシティに関する研究についてはメディアにおける人種やエスニシティの表象に対して重要な議論を提起したとの評価がなされている (Gillespie 1995: 4)。その一方で研究アプローチが上記のような方向に向かったことで、「制度的な不平等、政策の枠組みによって生じるレイシズム」に対する社会への注目が失われたことへの批判もある (Poole 2002: 49)。

80年代から90年代にかけてはメディア、特にニュースにおけるレイシズム

⁴ 代表的な研究としてはHartman, C. and Husband, C. (1974) *Racism and the Mass Media*. London: Davis-Poynter.

研究に注目が集まる。すでに70年代からメディアにおけるレイシズムの再生産に関する研究は行われてきたが、80年代後半以降、特に90年代に行われたメディアとレイシズム研究は、従来の研究とは、研究手法と「レイシズム」概念の捉え方の点で大きな違いがみられる。まず、手法であるが、以前の研究ではステレオタイプ的な表現やイメージを数量的に把握する内容分析の手法によって行われてきた(Van Dijk 2000: 35)が、新たな研究においては、ディスクール分析の手法が用いられるようになった。ディスクール分析は、言語の使用やコミュニケーションの認知、社会、歴史、文化、政治的コンテクストがテキストや会話における内容、意味、構造、戦略にどのような影響を及ぼすのか、また逆に、ディスクールそれ自体がどのようにこれらのコンテクスト構造の統合的部分であるのかといった点を明らかにすることを目的とした分析手法である (Van Dijk 1991: 43)。言い換えれば、従来のレイシズムとメディア研究はニュースのなかのレイシズムを明らかにしてきたが、ディスクール分析は、メディアにおけるレイシズムの再生産をメディアが置かれている社会的コンテクストとの関連で明らかにしようとする点で異なる。

「レイシズム」概念については80年代以降、「生物学的違い」を差別化の根拠とする旧来のレイシズムとは異なり、「社会、文化的違い」を差異化する際の正当化の根拠とする「ニュー・レイシズム」への注目が集まる⁵。新たな手法、概念によってレイシズムとメディア研究を切り開く際の中心的な役割を果たしたのは、ヴァン・ダイクによる研究であった⁶ (Van Dijk 1991)。ここで取り上げた研究以外にも、メディアにおけるマイノリティのステレオタイプに関する研究は60年代以降、相変わらず存在する (Cottle 2000: 8)。

②イギリスにおけるマイノリティ向け番組制作者に関する研究としては、コトルの研究が代表的である。この研究における主な調査手法として、インタビューが採用されている。コトルは『テレビとエスニック・マイノリティ

⁵ 「ニュー・レイシズム」概念の詳細についてはBarker (1981) *The New Racism*. London: Junction. やBalibar, E. (1991) "Is there a 'Neo-Racism'?" in E. Balibar/E. Wallerstein. *Race, Nation and Class: Ambiguous Identities*. London: Verso. (E.バリバル/大西雅一郎訳『「ネオ・ラシズム」は存在するのか』『現代思想』1993年8月: 156-162.

⁶ 日本語によるこうした流れを汲む研究としてはイギリスについては浜井祐三子 (2004) 『イギリスにおけるマイノリティの表象』三元社、ドイツについては拙稿 (1997) 「マス・メディアとレイシズムをめぐる一考察」『マス・コミュニケーション研究』51号などがある。

(Television and Ethnic Minorities)』で、BBCのマルチカルチュラル番組局の関係者、マルチカルチュラルな番組をBBCに供給する独立プロダクション、マイノリティ向けのケーブルTVの運営者らを対象にインタビューを実施した。いずれの関係者も組織内外の競争にさらされていること、BBCについては組織内の官僚主義の横行によってマルチカルチュラルな放送を実践していくことの難しさを指摘している (Cottle 1997, 2000)。マイノリティ番組の制作組織に焦点を当てた研究としては「先駆的」との評価が高い (Downing & Husband 2005: 50)。さらに近年の状況を把握した研究としては「チャンネル4」関係者や独立プロダクションへのインタビューを通して、今後の「マルチカルチュラル放送」のあるべき姿をエスニック・マイノリティの「隔離」ではなく、放送にマイノリティを「混在していくこと (mixedness)」を求めるスレブニーの研究をあげることができる (Sreberny 2005)。

③マイノリティがメディアをどのように受容し、接触しているのかについての研究はレスター大学のマス・コミュニケーション調査センターによる研究が代表的である⁷。また近年では「マルチカルチュラル放送」に対するマイノリティの受容に関するBBCなどによる委託調査報告も発行されている (Hargrave 2002)。

④マイノリティによって運営されるエスニック・メディアに関する研究といえば、米国でのパークによって1920年代に行われたエスニック・マイノリティによる新聞研究が先駆的研究として知られ、90年代初頭には、エスニック・マイノリティ・メディアに関する英文の研究書が出版されているが、それら研究書では米国やオーストラリアでの事例に言及したものが中心となっている (Riggins 1992)。

実際、西欧諸国では70年代から新聞、雑誌といったエスニック・プレスが存在してきたが、ヨーロッパの研究者はそれらにさほど学問的な関心を払ってこなかった (Rigoni 2005)。ようやく90年代末になってマイノリティとメディア研究の新たな分析枠組みとして、ヨーロッパの研究者によるエスニック・マイノリティ・メディアへの注目が集まりだした (ibid.: 571)。それに

⁷ J.Halloran, A. Bhatt & P. Gray (1995) *Ethnic Minorities and Television*. Leicester: Centre for Mass Communication Research. A.Sreberny-Mohammadi and K. Ross (1995) *Black Minority Viewers and Television*. Leicester: Centre for Mass Communication Research.

さきがけ、ヨーロッパにおけるマイノリティ・メディアに関する研究は存在したが、多くはヨーロッパの各地域に古くから存在するマイノリティに注目したものであり⁸、エスニック・マイノリティと一般的に呼ばれる戦後、新たにヨーロッパに移住した集団によるメディアに関する研究の歴史は比較的浅い。

ヨーロッパでエスニック・マイノリティ・メディアに関する研究があまり活発に行われてこなかったこと的主要理由として、特に放送メディアに関してはそれぞれの国の公共放送がエスニック・メディアの役割を比較的長く果たしてきたこと、80年代半ばの放送の規制緩和の結果、移民によって運営されるエスニック・メディアの登場が90年前後と比較的遅かったことがあげられるだろう。

ヨーロッパにおいては、エスニック・メディア自体に関する研究よりも、メインストリーム・メディアにおけるマイノリティやレイシズムの表象への関心がより多く払われるという研究の流れが長らく存在した (Rigoni 2005: 571) (Kosinick 2004: 979) (Downing & Husband 2005: 25-26)。それらの研究の特徴として、新聞、雑誌を中心とした活字メディアにおけるニュースを分析対象とする傾向が強い点をあげることができる。

また、移民研究との関連からは、次のような指摘もある。「ヨーロッパにおけるメディアと移民の関係性について、社会の日常と深く関わる問題群であるものの、ヨーロッパの移民研究においてはメディアと移民の関係性についてほとんど注目して来なかった。一方、メディア研究者は両者の関係性に注目してきたものの、メディアの『影響』にのみもっぱらの関心を払ってきた」(King and Wood 2001: 3)。

イギリスではニュースなどに注目したマイノリティの報道に関する研究が圧倒的に多いのは確かだが、エスニック・マイノリティ・メディア研究が全く行われてこなかったわけではない。ハズバンドによるエスニック・マイノリティ・メディアの発展を扱った編著のなかにはイギリス、オランダ、ノルウェーなどのヨーロッパのケースも含まれている (Husband 1994)。ただし、これらはエスニック・メディアといってもあくまでもホスト社会のメディア制度のなかに組み込まれたメディアを対象とした研究であり、マイノリティ

⁸ Cormak, M. (1998) "Minority Language Media in Western Europe: Preliminary Consideration" *European Journal of Communication*. Vol.13: 33-52.

向けの番組や視点をメインストリームの放送にどう取り込めるのかという点
が、関心の大半を占めている。とはいえ、これまでの研究の多くが表象、ニュー
ス分析やメディア批判に傾いていたことを考えると、マイノリティをメイン
ストリーム放送のなかにどのように組み込めるのかという視点での研究の流れ
(Frachon & Vargaftig 1995) がでてきたことは重要である。

本来的な意味でエスニック・マイノリティとエスニック・メディアの関係
性を追ったイギリスにおける先駆的な研究としては、ギレスピーによるロン
ドン郊外のサウスオール地区におけるパンジャブ系移民のテレビやビデオ視
聴と、彼らのエスニシティや文化変容の関係性をエスノグラフィックな手法
を用いて明らかにした研究が代表的である (Gillespie 1995)。サウスオール
というローカルな場においてインド亜大陸からビデオとしてサウスオールに
流れ込む「トランスナショナル」なメディアと、マイノリティが「他者」と
して表象されるイギリス社会のメディアへの接触を通してパンジャブ系移民
の若い世代がアイデンティティを再定義、再構成していく様が描きだされて
いる。

上記のギレスピーの研究では、ビデオがトランスナショナルなメディアの
役割を果たしたが、その後、西欧諸国ではエスニック・マイノリティを対象
とするコミュニティ・ラジオやテレビ、さらには衛星放送が普及していく。
こういった時代の流れを背景に、エスニック・マイノリティ・コミュニティ
を調査対象にトランスナショナル・メディアやコミュニティベースのエス
ニック・メディアの実態を把握し、エスニック・マイノリティのアイデンティ
ティへの影響について論じる研究が相次ぎ発表されている (Ogan 2001)
(Sreberny 2000)。

参考まで日本におけるエスニック・メディア研究の動向についてみておこ
う。日本におけるエスニック・メディア研究について白水は①マス・コミュ
ニケーション研究の流れ、②パーク、ゴードン流の都市社会学の流れ、③エ
スニック・マイノリティ研究の流れ、という三つに大きく分類できるとして
いる (白水2004: 68)。日本のエスニック・メディア研究は、特にシカゴ学
派によるエスニシティとメディア研究に大きな影響を受けているという
(ibid.: 61)。日本人研究者による北米の日系紙研究の長い歴史に鑑みれば、
日本のエスニック・メディア研究へのシカゴ学派の影響も十分うなずける。
また、80年代半ば以降、日本にもニューカマーと呼ばれるアジアや南米など

からの外国人が日本に定住する動きとともに、ニューカマーがエスニック・メディアを設立、受容するという状況が生まれる。それに伴い、ニューカマーとして日本にやってきた外国人研究者やエスニック・メディアに関心を寄せる日本人研究者による在日エスニック・メディア研究がパークらによる研究の影響を受けて徐々に盛んになってきている (ibid.: 62)。

テキスト分析に重点を置いてきたヨーロッパにおけるエスニシティとメディア研究には、シカゴ学派の直接的な影響がほとんどみられない点で、日本の既存のエスニック・メディア、エスニシティとメディア研究とは異なるといえるだろう。

2. エスニック・マイノリティ・メディアの類型

エスニック・マイノリティ・メディアといった場合、一般的にはエスニック・マイノリティが運営するメディアを指す⁹。しかしエスニック・メディアの中でも放送を中心的にとりあげる本論文では米国でイラン系メディアの研究を行ってきたナフィシーによるエスニック・メディアの類型をもとにエスニック・メディアをより広義に、そして筆者が現状に即していると考える方法で捉えていきたい (Naficy 2003)。

ナフィシーはエスニック放送 (テレビ) について三つの類型が存在するとしている。第一はホスト社会の公共放送などがエスニック・グループ向けに制作するメディアである「エスニック・テレビ」(ethnic television)、第二には移民の出身国で制作されたメディアやメディア・コンテンツによって構成するメディアである「トランスナショナル・テレビ」(transnational television)、第三にはホスト社会でエスニック・グループが制作するメディアである「エグザイル・テレビ」(exilic television) (Naficy 2003: 51-2)。

ヨーロッパではホスト国のメインストリーム・メディアがエスニック・マイノリティ向けに放送時間を割く方法で放映を続けてきた。歴史的にみても西欧諸国では以上にあげた三つの類型のなかでは、第一の「エスニック・テレビ」が他のメディア類型と比べて優勢な時代が80年代後半にはいるまで比

⁹ 白水はエスニック・メディア、エスニック・マイノリティ・メディアを以下のように定義している。「当該国家内に居住するエスニック・マイノリティの人びとによってそのエスニシティのゆえに用いられる、出版・放送・インターネット等の情報媒体である」(白水 2004: 23)

較的長く続いた。メインストリーム・メディアにおける移民向けの放送は、メディアを介してホスト社会への統合を図る、マイノリティ言語での情報や娯楽を提供するなどマイノリティの生活の利便性を図ることなどを目的としてドイツ、イギリスでは60年代から実施されてきた。やがて80年代半ばには第三の類型「エグザイル・テレビ」、90年代には第二の類型の「トランスナショナル・テレビ」が登場し、多層的なエスニック・メディアが展開されている¹⁰。次にドイツ、イギリスにおけるエスニック・マイノリティ向けのテレビ放送について言及する前に両国の放送制度を手短かに概観しておこう。

ドイツにおける公共放送についてであるが、第一の公共放送「第1ドイツテレビ」は「ドイツ公共放送連盟 (ARD)」(52年～)の傘下にある全国の州別放送局¹¹によって構成され、共同運営されている。第二の公共放送チャンネルは63年に設立されたZDF (第二ドイツテレビ)である。第一、第二テレビが全国放送を行う。第三の公共放送チャンネルは州別放送局となっている。公共放送は受信料と広告費によって運営されている。民間放送は85年に「SAT1」が全国放送を開始、86年にRTLPlus (後にRTLに改称)が放送を開始した。ドイツの放送制度は連邦制の特色を生かし、各州の権限が大きい点が特徴といえよう。

イギリスではBBCが36年にテレビの実験放送を開始、戦後の46年に本放送を開始した。55年には広告収入によって運営されるITVの設立により民放とBBCによる公共放送という二本立ての体制が確立されている (Kelly et al. 2004)。その後64年にはBBC2が、82年にはChannel4、97年にはChannel5が設立された。BBCは受信料によって運営され、その他の局は広告収入によって運営される。しかし、チャンネル4は、マイノリティやイギリス社会の多

¹⁰ 本論文では主に放送分野のエスニック・メディアについて考察する。ナフィシーはエスニック・メディアのなかでもテレビを類型化しているが、「第三」のホスト社会でエスニック・マイノリティが制作するメディア類型「エグザイル」については放送についてはテレビのみならず、ラジオとしても存在することから、本論文では時として「エグザイル・メディア」として記述することもある。また、第二類型の「トランスナショナル」についても同様の文脈で単にテレビのみならずより広範なメディアの形態を示すために「トランスナショナル・メディア」と記載することもある。また、「エスニック・マイノリティ・メディア」、「エスニック・メディア」、「マイノリティ・メディア」という概念については本論文ではナフィシーの三つの類型を総合する概念として用いる。

¹¹ 州別放送局の例としてはノルドライン・ヴェストファーレン州の「西ドイツ放送 (WDR)」、ハンブルク市、ニーダーザクセン州、シュレスヴィッヒ・ホルシュタイン州などをカバーする「北ドイツ放送 (NDR)」など。

様性を放送に反映することを趣旨に設立された放送局であり、商業局とは言え、公的な補助金を受けて公共サービスを行う使命をもつ。

では実際、エスニック・マイノリティをめぐってどのようなメディア環境が存在してきたのか、衛星放送が発達、普及する以前の状況についてまずドイツのケースからみていきたい。

3. ドイツにおけるマイノリティとメディア

マイノリティと放送について研究を行ってきたコスニックによる研究に拠りながらドイツにおけるエスニック・マイノリティと放送メディアの関係性が60年代以降どのように変容していったのかについて以下みていこう (Kosnick 2000) (Kosnick 2004 a, b)。

ドイツは05年時点で総人口の8.9%を占める730万人の外国人人口を抱えるが、その人口の大半は1950年代半ばから73年までに外国人労働者としてドイツに入国した外国人やその家族である。外国人人口のなかでも約260万人と最大数を占めるのが、トルコ系移民である。コスニックによれば外国人労働者を多数受け入れてきたドイツにおけるメディアとエスニック・マイノリティの関係性は以下のように7つの段階に分類することができる。

表1【ドイツにおける移民とメディアの関係性の変化】

	年代	移民とメディアの関係性	情報の内容と特徴
①	60年代	ホスト社会による移民向け公共放送	ドイツでの生活情報
②	60年代後半	同上	移民の出身国情報需要
③	70年代	同上	二つの役割： 統合と帰国
④	80年代前半	同上	帰国奨励： 出身国情報
⑤	80年代後半	公共放送におけるマルチカルチュラル放送	マイノリティとしての認識
⑥	90年前後	エスニック・メディアの登場 オープン・チャンネル	ケーブルTV ビデオ
⑦	90年代以降	出身国からの衛星放送普及	出身国のTVに接触

上記の表からは、①から⑤にあたる60年代から80年代後半までは、「エスニック・テレビ」が優勢な時代が続くが、⑥の90年前後になると「エグザイ

ル・テレビ」が登場し、⑦の90年代以降については「トランスナショナル・テレビ」が移民家庭に普及し、エスニック・テレビやエグザイル・テレビが後退していった様子がわかる。次に段階別に移民とメディアの関係性の変化について述べていく。

ドイツでは1961年に国内に居住する外国人住民向けに公共放送による外国語ラジオ放送を開始した。ドイツでは労働力不足を解消するため、政府が率先して50年代末にイタリアなど南欧から、60年代に入ってからトルコから労働者を大量にリクルートした結果、急激に外国人労働者の人口が増加した。外国語放送はこれらの労働者向けにはじめられたものである。62年にはギリシャ語、スペイン語、64年にはトルコ語によるラジオ放送が開始された¹²。放送開始当初から70年代半ばにかけては外国人労働者がドイツで生活していくにあたって必要な情報や娯楽を提供することを主眼に番組が作られた。放送は外国人労働者の間でも大変な人気を博していたという (Kosnick 2000: 319)。

ドイツで比較的早い時期に外国人労働者向けの公共放送が開始されたことの背景には、国内外からの政治的影響力をドイツ在住の外国人労働者が受けることを阻止する狙いがあった。冷戦の真只中にあった当時のドイツでは、東側諸国からドイツに向けた外国語放送がさかんで、それらの放送に外国人労働者が触れ影響されることをドイツ政府が危惧したのだ (ibid.: 321-2)。

第二段階の60年代後半になると、外国人労働者による出身国の情報への需要の高まりを受けて、公共放送において出身国のニュースが出身国の言語によって放送されるようになる。ニュースは労働者の送り出し国の国営、公共放送から供給を受け、各国語別の番組枠が設けられた¹³。しかし、送り出し国の国営、公共放送をそのまま放送することによって、労働者の送り出し国が外国に居住する国民に対してメディアを通して政治的影響を行使する状況

¹² 64年に開始されたトルコ語ラジオ放送「Radio Cologne (ラジオ・ケルン)」はケルンに拠点を置くノルドライン・ヴェストファーレン州の公共放送局 (WDR) によって運営されている。(Kosnick 2000: 319)

¹³ 公共放送ZDF (第二ドイツテレビ) では『Nachbarn in Europa』(ヨーロッパの隣人) が63年に放送開始、各国語ごとに45分の放送が行われた。トルコ語による番組は73年の開始。ARD (第一ドイツテレビ) の『Ihre Heimat-Unsere Heimat』(あなたの故郷-私たちの故郷) は69年に開始された番組であり、イタリア語、ギリシャ語、トルコ語など各国語につき10分間の放送が行われた。

¹⁴ トルコの公共放送TRTはヨーロッパに居住するトルコ人に対してトルコ国内で「分離

が生まれてくる¹⁴。これを受けてドイツの公共放送は送り出し国の国営、公共放送への依存度を低め、独自取材の割合を通してドイツ在住の労働者に向けて出身国のニュースを提供することに努めた。

第三段階にあたる70年代後半は、コスニックによれば移民向けの公共放送が相反する「二重の役割」(ibid.: 327)を担っていた時期である。73年のオイルショックまでには外国人労働者の積極的なリクルート政策は中止された。ドイツ政府は当初、外国人労働者を「Gast (ゲスト)」として呼び寄せ、いずれ帰国することを前提としてきた。しかし外国人労働者は政府の思惑をよそに70年代に入るとドイツへの定住傾向を強めていった。この時期、ドイツの公共放送は外国人労働者に対してアンヴィヴァレントな態度をみせていた。公共放送は「二重の役割」を担いながら、一方ではこれまでのように外国人労働者をホスト社会へ統合していくための情報を提供していくとともに、他方では労働者の出身国への関心を高め、帰国を促すべく出身国に関するニュースや情報を積極的に提供したのだった。公共放送がこのような態度をとってきたことの背景には政府による帰国奨励策の存在が大きいとコスニックは述べている (ibid.: 327)。

第四段階にあたる80年代前半までは帰国を奨励すべく出身国への関心を高めるような放送が移民向け放送の主流を占めたが、第五段階にあたる80年代後半以降になると、これまで「外国人 (Auslaender)」ないしは「ゲストワーカー (Gastarbeiter)」など、一時的にドイツに滞在する集団と考えられてきた外国人労働者のドイツへの定住が現実化するにしたがって、彼らを単なる「外国人」や「外国人労働者」ではなくドイツ社会を構成する「エスニック・マイノリティ」や「移民」として認識する機運が社会や政府のなかに生まれてくる。

他方、外国人労働者の定住化に伴い、ドイツ社会のなかでは外国人や移民への排斥運動が台頭してくる。こうした状況を受けて、公共放送の役割は単に移民への情報提供のみならず、事実上、「多民族社会」となったドイツ社会全体に向けても移民への差別をなくし、異文化への理解を促すことが要請されるようになる (ibid.: 328)。これまで移民向けに行われてきた番組に、

主義活動)を行うPKK (クルディスタン労働者党)との戦闘費用の寄付を募るキャンペーンを放送用で行った。これに対してドイツ側は出身国における民族問題がドイツに持ち込まれることを危惧した。

ドイツ語字幕をつけるなどドイツ人の視聴者を意識した「マルチカルチュラルな放送」が部分的に行われるようになった (ibid.: 329)。ドイツ社会に対して外国人・移民との共生を促す番組を公共放送が重要視するようになったのは、東西ドイツ統合後、メルン、ゾーリンゲンなどドイツの各都市でトルコ人をはじめとする外国人への襲撃事件が相次いだことが背景にあった (Kosnick 2004b: 22)。

例えばARDのベルリン地区向けの放送では92年「Zum Beispiel Berlin (例えばベルリンでは)」においては深刻化する外国人排斥を受けて、ベルリン地区におけるレイシズム、極右、移民問題などへの理解を即す報道特集が組まれた (Frachon & Vargaftig 1995: 170)。さらには英国で人気を集めた労働者階級の生活を描いたドラマ「コロネーションストリート」(60年放送開始)を模したドラマ「Lindenstrasse (リンデン通り)」(ARDで85年放送開始)では、ネオナチ、ドラッグ、外国人問題などの話題が埋め込まれ、エスニック・マイノリティの登場人物も登場した。リンデン通りは、一時は30%もの視聴率を有する人気ドラマとなった (ibid.: 171)。ドラマのプロデューサーも「社会を反映したドラマ」として位置づけ、61人中、9人の登場人物が外国人俳優であったという点では「多民族化」するドイツ社会の現実を反映したドラマといえるだろう。しかし、外国人の登場人物はギリシャ、ポーランド、フランス、メキシコ出身者であり、外国人のなかでも最大人口を擁するトルコ出身者は登場していない (ibid.: 171) という点からは、ドイツにおける「マルチカルチュラルな放送」の不完全な実態を伺い知ることができる。

これまでの経緯をみてくると、80年代までは、マイノリティ向け放送における内容の点での変化は時代ごとにあったものの、公共放送が「エスニック・テレビ」として主要な役割を果たしてきたことが明らかである。90年前後、こうした公共放送の役割に転機が訪れる。きっかけのひとつは、84年の民間放送の導入である。これにより放送市場に競争原理が持ちこまれ、民放との競争にさらされた公共サービス放送は採算や視聴率を意識した番組構成がなされるようになった。そうしたなか、マイノリティ向けの放送やマルチカルチュラル放送は競争のあおりを受けて、予算の削減や視聴者の少ない時間帯へ番組枠の移動などを強いられた (Kosnick 2000: 329)。

二点目としては80年半ばにエスニック・マイノリティが運営するメディア、「エグザイル・テレビ」の登場や「ベルリン・オープン・チャンネル (Offener

Kanal Berlin)」のようなオープン・チャンネルにおけるマイノリティへの番組枠の提供などが始まる¹⁵。これにより公共放送がマイノリティ向けの放送を独占する時代に終止符が打たれた。ドイツではこれらの新たなメディアがこれまでの公共放送に替わってエスニック・メディアとしての役割を果たしていく。

ドイツにおける「エグザイル・テレビ」の先駆的な例として、ベルリンで1985年に設立されたトルコ系民間ケーブルテレビ局「TD1」（一部ドイツ語放送実施）をあげることができるだろう。TD1はベルリン市内にスタジオを持ち、独自に製作した番組やニュースとともに、当初はトルコの国営放送「TRT」の番組を送信していた (ibid.: 331)。筆者が96年3月にTD1を訪問し、インタビューを行った際にはクイズ番組、コールイン番組、ニュースなどを独自に制作しており、「ベルリンのトルコ系住民の間では人気を博している」と代表者であるアタマイ・オズチャクル氏は語っていた。しかし、スタッフやスタジオ設備、制作された番組をみる限りではアマチュア的なコミュニティ・テレビ局の域を超えていないという印象を受けた。

90年代の半ばにはTRTによる国際放送「TRT-INT」が始まり、ドイツのほぼ全土でケーブル局を介して、TRT-INTを視聴できる状況になった。これによりTD1のようなケーブルテレビ局によるTRTの送信への需要がなくなる。ノルトライン・ヴェストファーレン州の公共放送局「WDR（西ドイツ放送）」が95年に行ったマイノリティとメディアに関する調査によればドイツ在住のトルコ人回答者の95%が、少なくとも1つ以上のトルコ語放送にアクセスできる環境にあるとの結果が示されている (ibid.: 331)。

ドイツにおけるエグザイル・メディアの他の例としては、94年にベルリンで設立されたトルコ系ラジオ局「SFB-マルチカルティ (SFB-Multikulti)」、99年に同じくベルリンで開局した「ラディオ・メトロポール (Radyo Metropol)」をあげることができる。これらのラジオ局はトルコ系移民のなかでも若い世代のイニシアティブによって設立された点で特徴的である。なかでもトルコ語ラジオRadyo Metropolは、主にトルコのポップミュージックを放送し、ベルリンのトルコ系第二、第三世代の若者の間で支持されてい

¹⁵ Kosnickによれば1998年前半に放送された番組の26%がトルコ語による放送でその大半がトルコに本拠地をもつイスラーム組織や政治組織をバックにもつイスラーム関連の放送であった。(Kosnick 2004a: 981)

る (Cagler 2002) ¹⁶。

これまで公共サービス放送における移民向け番組や90年代前後に開局したトルコ系のエグザイル・メディアなど移民向けの放送メディアについてみてきた。ここで活字メディアなどその他の移民向けメディアについても概観しておこう。ドイツではすでに1971年からトルコ本国で発行されている『ヒュリエット』などの主要トルコ語新聞を購読することができた。これらの新聞の大半はトルコ本国で発行される新聞の記事内容とは若干異なり、トルコ系移民が特に多いドイツにおいてヨーロッパのニュースや移民社会に関するニュースを取り込んで編集されたヨーロッパ版が存在する。97年時点の購読部数調査では主要紙『ヒュリエット』でも約10万部、その他の新聞でも数万部程度の発行部数である (Rigoni 2001)。これらの新聞はヨーロッパ版として発行されているが、あくまでもトルコ本国で発行されている新聞の海外版であり、エスニック・メディアの類型としてはトランスナショナル・メディアに属するといえる。

一方ドイツでは、ホスト社会で移民によって発行される活字メディア (エグザイル・メディア) の数が非常に少ない。ドイツでは特にトルコ系移民に関しては、活字エグザイル・メディアに対する関心が低いと、ヨーロッパにおけるトルコ系メディアの概要について調査したリゴニは述べている (ibid.: 13)。

もちろん、活字によるエグザイル・メディアの試みが全くなかったわけではない。2000年9月に発行開始された『ペルシャンベ (Perşambe)』は、ドイツ語、トルコ語双方でドイツ社会における移民問題を重点的に取り上げるなどエグザイル・メディアとしての色彩を色濃く出した新聞であったが、2001年8月には早くも廃刊となっている。

第七段階にあたる90年代以降になるとトルコでも民間放送が始まり、衛星放送によってそれらの放送をドイツでも視聴できる環境が整った。トルコからの衛星放送が視聴可能になったことを契機に、トルコ系移民の大半は衛星放送への依存度を高め、移民向けの公共放送はその役割を終えた (Kosnick 2000: 332)。90年代以降、移民が衛星放送などによって直接、故国のメデイ

¹⁶ Caglerによればベルリン市のトルコ系ラジオのオーディエンスを対象とした聴取率調査で「SFB-Multikulti」の聴取率が2.1%であるのに対して、「Radyo Metropol」は71%の聴取率があることが明らかになった。

アに接触することでマイノリティが併行してマイノリティと故国を結ぶ公共圏を形成し、それによりドイツ社会へのマイノリティの統合が妨げられるといった議論も起こっている (Kosnick 2004b: 21)。

以上みてきたようにドイツにおいてメディアと移民の関係性が変化してきた背景には、ホスト国における外国人労働者の政策的位置づけや、外国人労働者（移民）の出身国とホスト国との関係性などが重要であることは明らかだ。

4. イギリスにおけるマイノリティとメディア

2001年に行われた英国の国勢調査によれば総人口5879万人の7.9%にあたる約465万人がマイノリティに該当する。調査では、「ホワイト」「アジア系（インド、パキスタン、バングラディッシュに細分化）」「ブラック」「中国系」などカテゴリー別に人口が提示されている。「ホワイト」「ブラック」「ミックス」という人種のカテゴリーと「アジア系」「中国系」といった出身地域や出身国別のカテゴリーが混在している。マイノリティ人口とは換言すれば「ホワイト」でない人口の総数である。

詳細をみると、インド系移民が約105万人、パキスタン系が75万人、バングラディッシュ系が28万人など、イギリスのマイノリティ人口の約半数をアジア系 (Asian)」が占めている。ブラック・カリビアンが57万人、ブラック・アフリカンが49万人、「その他ブラック」を含めると、マイノリティ人口の4分の1が「ブラック」に該当する。

1991年の国勢調査時には、マイノリティの人口は約300万人であったが、2001年には約465万人に増加。10年間で約50%も増加している。マイノリティ人口は都市部に居住する傾向が高く、全マイノリティ人口の45%がロンドンに集中している¹⁷。ロンドンの行政区別にエスニック・マイノリティ人口の占める割合をみると、高い地区では人口の50～60%をマイノリティが占める地区も多数みられる¹⁸。

¹⁷ “National Statistics: Ethnicity: Regional distribution” <http://www.statistics.gov.uk/ci/nugget.asp?id=263>. ブラック・アフリカンの78%、ブラック・カリビアンの61%、バングラディッシュ系の54%がロンドンに居住している。また各エスニック・グループを所得階層別に分類すると、パキスタン・バングラ系の60%、が「低所得」層に該当する。“Ethnicity: Low income” <http://www.statistics.gov.uk/ci/nugget.asp?id=269>

第二次世界大戦後、旧植民地や英連邦から多くの移住者を受け入れてきた英国においては60年代からすでに人種問題が社会政策の重要な争点となっていた。76年には「人種関係法（RRA）」が制定され、これにより政府、公共機関が人種間の平等を促進することを義務づけた¹⁹。RRAの制定と同時に「人種平等委員会」（The Commission for Racial Equality: 以下CRE）が設立されている。

CREは以下のようなヴィジョンを掲げている。「われわれのヴィジョンは、異なるバックグラウンドをもつすべての人々がわれわれの国のもつ歴史的多様性によって、豊かな生活を送ることが実感できるような、平等で、公正で、統合されたイギリスにある。また何人の生活や機会が、人種やエスニックな出自によって縮小されることがあってはならない」²⁰

CREは人種間の良好な関係や平等な関係の実現に向けて、人種差別、人種主義に基づくハラスメント（racial harassment）の撤廃に務めるべく、情報提供、収集を行い、政府に対して忠告を行う、地方自治体や民間組織との連携を図り、必要な場合には法的措置をとるなどの権限を有している。CREの他にも、内務省や内務大臣の傘下に多文化社会実現に向けた部局や諮問委員会が形成されている。

しかし、ゲルギオウによれば政府によるマルチカルチュラリズム（多文化主義）政策の焦点はもっぱらマイノリティの雇用、教育、住居などに向けられ、メディア、娯楽、ローカル文化などの分野におけるマルチカルチュラリズムの促進には十分な関心が払われてこなかった（Georgious 2003: 8-9）。英国の場合は70年代から人種間関係の改善に向けた政策が施行されるなど、外国人労働者を定住者、エスニック・マイノリティ、移民として長らく認めてこようとしなかったドイツと比べて、「マルチカルチュラル社会」であるとの認識が比較的早くから存在してきた。しかし、人種間の平等を謳う政策や法的整備の焦点が、移民に対する差別やレイシズムの削減に向けられてきたため、マイノリティを英国社会へ統合するよりも、エスニック・マイノリティをゲッター化する結果を招いたという批判もある（Rigoni 2005: 568）。

¹⁸ “Commission for Racial Equality” http://www.cre.gov.uk/research/statistics_census2001pt1.html

¹⁹ ①不法な人種の差別の撤廃、②機会の平等の促進、③異なる人種間関係の改善を促進することなどが義務付けられている。“Racial Equality Scheme 2005-08” p. 4

²⁰ “Race Equality Scheme 2005-08”, p.6

5. イギリス・メインストリーム・メディアの取り組み

イギリスにおけるメインストリーム放送がエスニック・マイノリティに対してどのような放送を行ってきたのかについて以下みてきたい。イギリスでもドイツと同様に60年代から公共放送機関がエスニック・マイノリティ向けの番組（エスニック・テレビ）を放送してきた。イギリスでのエスニック・マイノリティとメディアの関係性の変化を追うと、五段階の流れに分類することができる。はじめにエスニック・テレビの主要なメディアとしての役割を果たしてきたBBCの取り組みについて考察する。BBCはエスニック・マイノリティのオーディエンスに対して以下のような責任をもつことを表明し、エスニック・マイノリティ職員の雇用にも積極的な姿勢を示してきた。

「BBCはイギリスのエスニック・マイノリティを代弁し、役に立つべき特別な義務を有する。これは単に受信料を払うすべての人々のニーズに応える責任があるからだけではなく、BBCは人々が、イギリスがどのような社会であるのかを思い描く際に重要な役割を果たす公共機関のひとつであるからである」²¹

BBCはすでに83年から「機会均等政策 (equal opportunity policy)」に賛同、イギリス社会にエスニック・マイノリティが現実にも占める割合が番組内容、職員の数に反映することを目標として掲げた²² (Cottle 1997: 28)。

表2 【イギリスにおける移民とメディアの関係性の変化】

	年代	移民とメディアの関係性	情報内容とエスニック・メディアの特徴
①	60年代	ホスト社会による移民向け公共放送	母国語による英国での生活情報、放送による英語教育
②	70年代	同上	同上
③	80年代	同上・チャンネル4設立	情報娯楽番組（英語） 海賊ラジオ放送・ビデオ

²¹ BBC (1995) *People and Programmes*. London: BBC, p.163. Cottle (1997), p. 27による引用。

²² Cottleによれば94-95年時点ではエスニック・マイノリティの占める割合はproducerで4%、assistant producerで8%、assistant producer/script editorで11%である (Cottle 1997: 30)。アールグリーヴスはエスニック・マイノリティ出身のリポーターやアナウンサーの数がフランスと比べてもかなり多いことを指摘している (Hargreaves 2001: 33)。

④	90年代初頭	公共放送における「マルチカルチュラル放送」	MPD設立・多様な番組形態
⑤	90年代以降	公共放送における「マルチカルチュラル放送」 コミュニティ・メディア 出身国からの衛星放送普及	マイノリティによるコミュニティ・テレビ、コミュニティ・ラジオの誕生と普及 出身国の衛星TVに接触

BBCは65年からアジア系コミュニティ向けの放送を開始している（イギリスにおける移民とメディアの関係性については表2を参照）。ヒンドゥー語、ウルドゥー語やインドとパキスタンの公用語にあたるヒンドゥスターニ語を用いて戦後、新たに英国へ移住してきたインド、パキスタンなどのインド亜大陸出身の移民への生活情報の提供および出身国に関する情報を提供してきた。こうした番組はBBC内に設けた移民部門（Immigrant Unit）が制作した。番組名もヒンドゥー語、ウルドゥー語などの名称がつけられ、視聴者が番組の視聴を通して英語を学び、英国での生活に適應することが主な趣旨とされた。しかしこうした趣旨の番組は、マイノリティのなかでも数の多いカリブ系移民向けには放送されなかった。カリブ出身の移民の場合は、出身国の公用語が英語であることから、上記のような番組は必要性が高くないと考えられたためだ（Frachon & Vargaftig 1995: 263）。

60年代から70年代については移民の「教育」「適應」を図る番組がマイノリティ向け番組の中心を占めたが、次第に移民の若い世代から娯楽を含む情報番組に対する需要が高まっていく。80年代半ばになるとアジア系移民向けの番組は若い世代からのニーズに応え、情報番組「Asian Magazine」（日曜朝、30分放送）へと変わっていった。さらに87年になると、「Network East」（土曜午後）と番組名を変え、40分放送の英語によるニュースを含む娯楽、情報番組として放送するようになった。82年にはカリブ系コミュニティを対象とする情報番組「Ebony」が放送を始めている。

以上のようにBBCでは60年代からマイノリティ向けの番組を放送してきたが、BBCの放送に英国社会の「多元性」が十分には反映されていないこと、またはマイノリティのニーズに十分応えていないとの認識が70年代の後半以降、高まってきたことを受けて、82年に「チャンネル4」が設立された²³。

²³ モーリーはチャンネル4のようなマイノリティのニーズを汲み、社会の多様性に適應するようなテレビ局が設立されたことの社会的背景に、これまでのメディアがホワイト（白

チャンネル4は「文化的に多様な社会のテストと利害にアピールできる多様な番組と幅広く質の高い番組を提供」する役割が課せられている (Morley 2000: 120)。これまでのBBCによる放送に加え、エスニック・マイノリティを含むマイノリティのニーズを汲んだ番組を放送する局としての役割がチャンネル4に期待されたのだった。

チャンネル4の設立は、これまでのイギリスにおけるマイノリティ放送のあり方に変化をもたらした (Frachon & Vargaftig 1995: 263)。ひとつには、60年代からマイノリティ向けの番組を放送してきたBBCはマイノリティを「教育」することを主眼としてきたが、チャンネル4設立の影響を受けてBBCがマイノリティ向けの番組に娯楽を取り込む方向性を打ち出した点である。さらにターゲットグループを単にマイノリティのみとするのではなく、その他のオーディエンスを取り込む「マルチカルチュラル番組」の必要性が意識されるようになる。先に述べた80年代以降、放送開始された「Asian Magazine」「Ebony」などは、こういった方向性の転換を反映した番組といえる。

二点目としては、マイノリティのニーズに応え、「マルチカルチュラル」な番組の制作を請け負うプロダクションの数が増え (Tsagarousianou 2002: 217)、マイノリティ向けの番組制作を行う組織の裾野が広がったことである。

91年には、BBC内の別部局であった「アジア・ユニット」と「アフロ・カリビアン・ユニット」が統合し、「マルチカルチュラル番組局 (Multicultural Programmes Department (以下MPD))」が誕生した。統合の目的はアジア、アフロ・カリビアンだけではなくその他のマイノリティもターゲットとして取り込むことにあった。しかし実際はその他のマイノリティ向けに新たに制作された番組はほとんどなかった。例外的には深夜、人種問題や国際情勢についての討論番組「ネーション」などが放送された (Frachon & Vargaftig 1995: 264) にすぎない。

95年の解散後は再び統合前のように「アジア」「アフリカ」がそれぞれ別組織によって管轄することになった。「アジア・ユニット」ではプライムタ

人)の視点中心で、マイノリティの視点が排除されてきたというブラックからの批判があったと述べている (Morley 2000: 120)。

イムの番組、英国在住のアジア系移民やインド大陸に関するドキュメンタリー、プロダクションや海外から購入したドラマとともに既存の情報番組「ネットワーク・イースト」の放送も引き続き行われた。コトルはMPDの果たした役割を評価しつつも、BBCの運営に以下のような問題があったと指摘する。94年時点では週50時間以上の番組に関わっていたが、独自制作番組は19時間と独自制作が少ないこと。番組の50%が土曜日の午前中に集中、MPD設立以降、すべての放送はBBC2で放送されるなど放送の時間帯やチャンネルが限定されていること。一方でマイノリティの求めている番組を制作に務めると同時に、メインストリームのオーディエンスにもアピールできる番組をつくることの矛盾と限界があった (Cottle 1997)。

チャンネル4でも「マルチカルチュラル局 (Multicultural Department)」が設立され、イギリス社会の多様性を反映したドキュメンタリー、ドラマ、情報娯楽番組などをプロダクションに発注。600以上に渡るプロダクションから番組供給を受けることで新たな声、趣向、ニーズを放送に反映することが意図された (Frachon & Vargaftig 1995: 268)。

放送当初の代表的な番組は、インド系、パキスタン系に向けた「Eastern Eye」、アフロ・カリビアン系移民に向けた「Black on Black」であった。85年以降は「Bandung File」(91年まで放送)に統合され、イギリスにおけるマイノリティに関連した問題、西ヨーロッパや第三世界などの時事問題などをメインテーマとした人気のある、かつ挑発的な番組であった (ibid.: 270)。91年以降、「バンドン・ファイル」は「Rear Window」「The Black Back」という二つの情報番組に分化した。「The Black Back」にはブラックやアジア系のジャーナリストが制作に関わり、これまでセンシティブであると考えられテレビではあまりとりあげられることのなかった話題を取り上げるなどの試みがなされた (ibid.: 270)。

93年以降、チャンネル4は「1990年放送法」の施行により、公共サービス放送の役割を担いながらも、運営資金を広告収入によって賄わなければならなくなった。これによりマルチカルチュラル局の予算削減、視聴者の少ない時間帯への番組枠の移動、支出を抑えるためにアメリカからの番組輸入への依存といった問題が生じてきている (ibid.: 18)。

現実には「マルチカルチュラル」な番組の絶対数はそれほど多いわけではない。通信と放送を管轄するイギリスの独立規制機関Ofcomの報告書よれば

「マルチカルチュラル」な番組の放送はBBC2とチャンネル4で主に行われ、BBC1、ITV、チャンネル5での放送はほとんど行われないうか、皆無である。とはいえ、マルチカルチュラル放送を行っているBBC2、チャンネル4においても放送時間は必ずしも多いわけではない。チャンネル4では02年で1週間あたり1.4時間の放送が行われたが、98年と比較すると32%減少しており、BBC2でも同期間に53%減と、もともと少なかった放送時間が減少傾向にある²⁴。

マイノリティのオーディエンスをターゲットとした番組は情報番組に限らず、ドラマやコメディとしても放送されてきた。例えば、チャンネル4の「Desmond's」(ロンドンの西インド諸島出身移民を主人公としたドラマ、89年から95年にかけての放送)、BBC2の「Goodness Gracious Me」は第二世代のアジア系移民の登場するコメディ・ショー、人種問題、差別などを話題として取り上げる(98年から2000年まで放送)²⁵。また、BBC1で放送された連続ドラマ「EastEnders」(85年から放送)はマイノリティ出身者が登場し、人種問題がドラマのなかで話題として取り上げられることもあった。以上の例は、マイノリティ・オーディエンスを意識した番組でありながら、それ以外のオーディエンスの間でも人気を博したという意味において「マルチカルチュラル番組」の数少ない成功例といえるだろう。

BBCはテレビ放送以外でも、マイノリティ向けの放送を行ってきた。代表的な例が、77年に放送が開始されたアジア系移民の第二、第三世代をメインターゲットとする「Asian Network」である。当初、地域放送であったが2001年以降、デジタル放送によって全国放送へと移行した。英語とアジア系言語による音楽・トーク番組をメインとしている。

以上のように英国の放送局では、60年代半ばからマイノリティのニーズに応える番組を制作してきた。ただし初期の放送は、「移民の母国語で放送を行い英国社会への適応を促すことを趣旨とするパターンリスティックな放送であった(Tsagarousianou 2002: 216)」。やがて、エスニック・マイノリティの定住化、第二、第三世代の登場とともに、マイノリティ向けの番組も変化

²⁴ “Ofcom review of public service television broadcasting supporting documents” 04年4月。http://www.ofcom.org.uk/consult/condocs/psb/psb/volume2/diversity/multi-culturalism/

²⁵ British Film Institute; http://www.screenonline.org.uk/tv/id/521352/

していく。80年代以降、多様化するイギリス社会を反映した番組作りが試みられ、番組の形態もドラマ、コメディ、情報娯楽番組などと多様化していった。

6. 「マルチカルチュラル放送」あるいは「白い放送」?

以下、ハーグリーブによるBBCの委託研究報告書「マルチカルチュラル放送 (Multicultural Broadcasting)」に依拠しながら、英国における放送がマイノリティのオーディエンスによってどのように視聴されてきたのかをみていく。この調査からはマイノリティによるマイノリティの表象に関する異議申し立てが聞こえてくる (Hargrave 2002)。

本調査ではあらかじめどのような放送が「マルチカルチュラル放送」であるのかを定義せず、インタビューを通じて得た放送業者やオーディエンスの考えから「マルチカルチュラル放送」の実態とあるべき方向性を模索している。

インタビューによってマルチカルチュラル放送の定義を回答させたところ、その定義は以下のように三つに類型化することができた。①マルチカルチュラルな社会の性質を反映した番組 (ibid.: 45) ②クロスカルチュラルな番組、異なるマイノリティの視点や文化を取り込んだ番組であり、かつマイノリティだけでなく広範なオーディエンスにアピールできる番組 (ibid.: 46)、③特定のマイノリティ文化をターゲットとしたモノカルチュラルなあるいはニッチな番組 (ibid.: 47)。これらからマルチカルチュラル放送の理解がそれぞれの放送業者によって大きく異なり、なかには画面にマイノリティを登場させることがすなわち「マルチカルチュラル」であると考えている業者もいることがわかった (Hargrave 2002: 86)。放送の担い手らには、どのようにマイノリティを登場、取り上げるのかということよりも、量的に一定程度のマイノリティが画面に映しだすことをもって「マルチカルチュラル」であると理解する傾向がある (ibid.: 60)。

それに対してマイノリティのオーディエンスは、マイノリティが放送でどのように描かれるのかについて、自らがどう表象されるのかについて厳しい眼でメインストリームの放送を見ている。例えば、「テレビにアジア系の顔が登場する際は、10回中9回が、特殊なアクセントで彼らをしゃべらせ、かれらを小さな商店主か何かとして登場させる」 (ibid.: 58)。「米国のテレビ番組

の方が英国の番組に比べて、特にコメディ番組などにおいてブラックの人々が登場する傾向にある。イギリスのテレビに比較的多くのブラックが登場するといっても、所詮はアメリカでつくられたものに過ぎない」(ibid.: 16)

また、「時々私がBBC1を夜見ていると、番組は非常にホワイトで、ミドルクラスを対象としている(ibid.: 58)」との声を取り上げ、「メインストリーム・テレビの番組は主にホワイトのオーディエンスにアピールするようにつくられている(ibid.: 58)」との指摘もあった。

80年代以降、テレビ放送において多様化するイギリス社会の現実を番組に反映することが求められるようになった。こうした時代の要請を受けて、BBC2やチャンネル4では「マルチカルチュラル」な放送の必要性が認識されるようになっていった。しかし、これまでみてきたようにイギリスの各チャンネルは、「マルチカルチュラルな放送」の内容やあり方について何らかの明確な基準をもっているわけではない。「マルチカルチュラルイズム」は「多民族、多文化によって構成される社会において異なる文化、エスニック集団が協調的に共存する理念である。しかし、実際にマルチカルチュラルイズムはイデオロギーとして、ディコースとして、政策や実践など広範な意味合いにおいて使用される」²⁶と定義づけられているように、多様な意味合いをもつ概念である。

マルチカルチュラル放送は、「多様化するイギリス社会のニーズに応える」という趣旨を実現する動きとして確かに存在するものの、上記のマイノリティ・オーディエンスの声、「番組は非常にホワイト」にあるように、マイノリティの視点からは「白い放送(white broadcasting)」(Morley 2000: 120)の域を超えていないとの批判もある。

マルチカルチュラルな志向性をもつ放送番組については、上記以外にも様々な問題点が指摘されてきた。ここではなかでも「放送におけるエスニック・マイノリティのゲッター化」と「表象」の問題、二点に焦点を絞り、それらについて具体的にみていきたい。

7. 放送におけるエスニック・マイノリティの「ゲッター化」

英国ではマイノリティ向けの番組制作を担う専門部局が存在、積極的な取

²⁶ Cashmore, E. (1996) *Dictionary of Race and Ethnic Relations*, Fourth Edition. London: Routledge, p.244

り組みがなされてきた。しかし、これまでの放送では、多様なエスニック・グループの共存を描くというよりも、それぞれのエスニック・マイノリティを「ゲッター化」(Phillips 1995: 13) する傾向があった。つまり、ニーズに応えるためにそれぞれのマイノリティ・グループごとにそのマイノリティを主なオーディエンスとして想定した番組を制作するという方式を採用してきた。こうした傾向は以下の発言のなかにも顕著に現されている。「歴史的にみて(英国の)マルチカルチュラル放送は、全くマルチカルチュラルではなかった。それらはブラックやアジア系の視聴者に向けたブラックかアジア系のプロダクションが制作したブラック、アジア系に向けた番組であった。」²⁷

より「マルチカルチュラル」な放送へと、エスニック・マイノリティをターゲットとした番組の形態が80年代以降変化してきたにもかかわらず、現実にはそれぞれのマイノリティ集団を「コンパートメント」に収めるようなかたちで番組が制作され、放送が行われてきたのだった。その原因のひとつには、組織編制や番組制作が例えば、BBCにおける「アジア・ユニット」「アフロ・カリビアン・ユニット」のようにマイノリティごとに組織されてきたことや、マイノリティ向けの番組制作を請け負うプロダクションレベルでも、こうしたマイノリティ・グループごとの組織編制に偏る傾向などにあるといえるだろう (Hussein 1994)。

一方、アジア系、アフロ・カリビアンについてはメインストリーム放送のなかで「マイノリティ」としてそれなりの扱いを受けてきたが、それ以外のエスニック・グループへの光がほとんど当てられていないとの以下のような指摘もある。「BBCのみならずその他のメインストリームの放送においても英国のなかでも大きなエスニック・グループを形成するギリシャ系、イタリア系、ラテン・アメリカ系のニーズを組織的に無視してきた (Tsagarousianou 2002: 217)」

では上記のような指摘を受けて、その他のマイノリティ・グループ向けの番組を次々とつくりだすことによって放送は「マルチカルチュラル」足りうるのだろうか。次の発言は、そもそも番組がマイノリティ向けに「ゲッター化」された結果、「マルチカルチュラルイズム」を実現することがいかに困難

²⁷ Sreberny (2005), p.450に引用されたチャンネル4関係者の発言。

かを物語っている。「ラジオに関していえば、ラジオにマルチカルチュラリズムは存在しない。確かにBBCはミッドランド地域を対象にしたアジア系向けサービスを行っているし、今度は衛星を使用して全国放送を行おうとしている。だけれど、なぜアジア系向けにわざわざ別の番組サービスを行うのだろうか。なぜそれをメインストリームに組み込むことができないのだろうか」(Hargrave 2002: 59)。

コトルもまた、これまでのエスニック・マイノリティ番組の制作においては、「文化的封じ込め (cultural containment) (Cottle 2000: 101)」が行われてきたと指摘している。各マイノリティ向けに「別室」をつくるのではなく、いわば「マイノリティの同室」を前提とした番組制作が求められている。

8. 放送におけるエスニック・マイノリティの表象

次に、98年に国務大臣ジャック・ストローの命を受けて、ラニミード・トラスト (Runnymede Trust) が設立した「マルチ・エスニック・ブリテンの将来に関する委員会 (Commission on the Future of Multi-Ethnic Britain)」による報告書に拠りながら、放送におけるエスニック・マイノリティの表象について考察していく。

同委員会は2000年に通称「パレク報告書 (Parekh Report)」²⁸と呼ばれる調査研究結果を発行した。本報告書はマルチ・エスニックなイギリス社会を構想していく上での現状把握と政策提言を趣旨とした報告書である。警察活動、スポーツ、教育、メディアなど多岐の分野にわたるイギリス社会の現状を分析し、「マルチカルチュラリズム」を単なる「意識上の政策 (conscious policy)」ではなく、イギリスを実態として「マルチカルチュラルな流れ (multi cultural drift)」(Parekh 2000: 14) へと導こうとする「画期的なテキスト」である (Davis 2004: 189) と位置づけられている。

報告書のなかでは、「メディアはメインストリーム (社会) を再解釈し、イギリスを多様なコミュニティによって構成されるコミュニティ (Britain

²⁸ 委員長の名前ビク・パレク (Bhikhu Parekh) の名称をとって報告書は「パレク報告書」と呼ばれている。委員会のメンバーにはスチュアート・ホール、アドヴァイザーにはタアリク・モドワードウ (イギリスにおけるムスリムに関する専門家、社会学者) などを含む。メディアに関する項目には、「イギリスの放送が人種的、文化的多様性を肯定的な価値として表象することに失敗してきた」というS.ホールのこれまでのメディアとエスニシティ、レースに関する議論が大きく反映されている (Davis 2004: 190)。

as a community of communities) として表象していく役割をもつ (Parekh 2000: 167)」とメディアの役割を規定している。ここで言う「多様なコミュニティによって構成されるコミュニティ」としてのイギリスとは、様々なエスニック・マイノリティ・コミュニティによって構成されるイギリス社会の実態とイギリスの多文化主義政策を踏まえた表現であるといえる。報告書は「テレビにおけるマイノリティのイメージ」に関する調査の結果、明らかにになったこととして以下の6点を指摘している (Parekh 2000: 168)。

①マイノリティ個人やコミュニティの表象は往々にして否定的、あるいは単純化されている。マイノリティ・コミュニティは均質で、変化しないものとして表象されている。重層的なアイデンティティや文化的混合といった複雑な状況は無視されている。社会における無知、偏見、ネガティブなステレオタイプが折り重なったかたちで表現されている。

②ローカル・メディアの方がナショナル・メディアに比べてマイノリティに対してよりよいサービスを提供している。また米国から輸入された番組は、英国の番組に比べてマイノリティをよりポジティブなイメージやロールモデルとして描いている。

③テレビは実際の社会よりも立ち遅れている。オーディエンスはテレビが示すことよりも、自らの体験に基づいて社会における文化的多様性や複雑性についてすでに認知している。

④人々はメディアにおいて彼ら自身がどう表象されているのかについて積極的に関心を持ち、どう表象されてかについて記憶するものである。しかし、人々は単に彼らの眼からみてメディアにおいて彼らの姿が可視化されることを求めているだけではない。彼らは他の人々 (マイノリティ以外) にも彼らの姿をみてほしいと考えているのである。彼らはメインストリーム・テレビに対して現代社会の本当の姿を映し出してほしいと願っている。したがって、「マイノリティ」番組を視聴時間の少ない時間帯 (unsocial times) に放送するだけでは十分ではない。

⑤アフリカ、アジア、カリビアン、アイリッシュの人々の描写はしばしば、一元的で、しばしば「問題」の一部として取り上げられ、プロットの統合的、自然な一部として描かれたい傾向にある。これらのコミュニティ出身でメディアに登場する人々 (アクター) は、自らのスキルを表現するよりも、つまり、「彼らの肌の色を演じる」という表象の重荷を背負わされる。よりカラー

ブラインドなキャスティングが求められる。

⑥マイノリティは社会問題の一部やその原因として描かれる。彼らが有用な存在として描かれることはほとんどない。

報告書では、さらにこれらの問題点を改善するための方策として、「BBCやその他の放送産業におけるブラック、アジア系のスタッフのさらなる雇用 (Parekh 2000: 169)」が必要であるとしている。確かに放送局においてマイノリティ出身のスタッフの数を増やすということは重要な方策であるし、現実的ではある²⁹。しかし、マイノリティ出身のスタッフの数を増やすことによってこうした放送におけるマイノリティの表象が是正されていくと考えるのは早計でもある。さらにスレプーニーの行った調査によれば、近年、エスニック・マイノリティ出身の放送番組制作者たちが自らのエスニシティや人種 (race) を自らが制作する番組に反映させたいと必ずしも考えていないという状況も生じてきている (Sreberny 2005: 448)。ある制作者がアジア系であれば、その人物がアジア系の視点を制作する番組に反映するものだという前提自体が揺らいでいる。また、これに関連してマイノリティ出身の番組制作者が「表象の重荷 (burden of representation)」を背負わされているとの見解もある (Cottle 2000: 106)。先にあげたパレク報告書のなかでも、「表象の重荷」という同様の表現が使われていたように、マイノリティとメディアの問題を考えいく上では重要なキーワードであるといえよう。具体的に表象の重荷とは、例えばブラックの番組制作関係者が、少ない機会を最大限に有効活用すべくブラックの価値観を代弁するような作品をつくらなければならないという暗黙のプレッシャーにさらされていることを示している。マイノリティにそのような役割を手放しに期待するということが自体が、マイノリティはマイノリティの視点を代弁していればよいというような「分業」や「コンパートメント的」な発想につながるのではないか。

「人々は単一のナショナルな公共圏のなかの単一のエスニック・マイノリティ・グループに帰属しているという前提に立って考える傾向が強い (Sreberny 2005: 446)」というスレプーニーの指摘にあるように、われわれはマイノリティの問題を考える際に、彼らが単一のエスニック・アイデンティ

²⁹ コトルによれば2000年時点、BBC内でエスニック・マイノリティ出身のプロデューサーは4%であったが、将来的にはその率を8%まで上げる目標があるという (Cottle 2000: 103)。

ティに帰属していると考えがちであり、これまでの「マルチカルチュラル放送」も同様にエスニック・マイノリティを捉えてきた。しかし、今後も「マルチカルチュラル放送」を志向していくのであれば、エスニック・マイノリティ・コミュニティ内の多様性 (Husband 1994: 10) を認識し、「エスニシティ以外の世代、ジェンダー、階層といったフィルターを通してマイノリティはテレビを見ている (Husband 1994: 10)」といった点にも配慮する必要があるだろう。

9. イギリスにおける「エグザイル・メディア」の発展

メインストリーム・メディアにおける「マルチカルチュラル放送」の問題点についてみてきた。従来、新聞やビデオなどがマイノリティの手によるメディア (エグザイル・メディア) の中核を担ってきたが、80年代後半を迎えると、テレビやラジオが新たなエグザイル・メディアとしてイギリスのエスニック・マイノリティ・コミュニティの間で盛んになっていく。

エグザイル・メディアとしてのテレビ、ラジオが登場、普及していった背景には、移民の第二、第三世代といった若い世代からのニーズや、イギリスの放送産業における規制緩和といった様々な要因をあげることができる。80年代以降、第二、第三世代は、かれらの親の世代 (第一世代) とは異なり、自身の移民としてのアイデンティティや出自を肯定し、そのアイデンティティが社会から認識されることを求めるようになっていった (Tsagarousianou 2002: 215)。第一世代はホスト社会に生活を根付かせることに精一杯であったが、ホスト社会で生まれ育った第二、三世代は「エスニシティの再発見」 (Gilroy 1993: 82) に目覚めていく。新しい世代はエスニック・マイノリティに向けられたレイシズムや排除に対して敏感であるとともに、ホスト社会が規定するエスニック・マイノリティの「姿」に強い違和感を抱く世代なのである。90年代以降に発展したエグザイル・メディアはこうした新たな世代の新たなニーズやテストの受け皿になった。

すでに80年代以前からエスニック・マイノリティ向けのラジオ局は存在していたが、それらの局は認可を受けてない海賊局であった。「1990年放送法」により、これまでの放送規制機関IBAは解体され、新たに「ITC (Independent Television Commission)」と「Radio Authority (ラジオ・オーソリティー)」が設立された。新たな衛星放送、ケーブルテレビ、小規模なコミュニティ・ラ

ジオが次々と認可を受け、放送を開始することになった (ibid.: 218)。放送の規制緩和と商業ベースの放送の推進の背景には、視聴者、聴取者の新たなニーズに応え、選択肢の幅を広げるという目論見もあった (ibid.: 218)。

こうした放送政策の転換の流れのなかで様々な規模で、それぞれのエスニック・マイノリティ・コミュニティをターゲットにしたマイノリティによるラジオ局、テレビ局が90年代前半に相次いで誕生した。さらに各々のエスニック・グループごとにエグザイル・メディアが存在すると同時に、衛星放送の普及により出身国からの「トランスナショナル・メディア」に日常的に接することも可能になった。移民向けのテレビ局は、「Zee TV Europe」(衛星)、「Asianet」(ケーブル)、「NamasteTV」(衛星)など、アジア系に向けた放送局の数は特に多く、競争も激しくなっている。

本論文では、90年代以降、公共放送における「エスニック・テレビ」からエスニック・マイノリティによる「エグザイル・テレビ」、さらには故国からの「トランスナショナル・テレビ」へとエスニック・マイノリティの視聴行動が変化していったことを指摘するにとどめる。より詳しい実態やその社会的影響については別の機会に論じることにした。次々と新たなメディアが出現することで、公共放送というメインストリーム放送がマイノリティ向けのエスニック・メディアの中核を果たす時代に終止符が打たれたことは確かである。

おわりに

「アフガニスタン空爆時のアル・ジャジーラの報道は (イギリスの) ムスリム・コミュニティやムスリムの視聴者が既存のテレビチャンネルから遠ざかりはじめるはじめの一歩となった。BBCやCNNを信じようとせず、アル・ジャジーラにチャンネルを合わせ始めたのだ。人々は自分の意見や見方が聞き入れられていないと感じるならば (そのチャンネルから) そっぽを向くものだ」 (Hargrave2002: 64)

これはBBCによる「マルチカルチュラル放送」報告書のなかに取り上げられていたある視聴者の声である。エスニック・マイノリティが自分たちの声や見方を反映しようとしなないメインストリーム放送から遠ざかり、自分たちの声を代弁するトランスナショナルなメディアの視聴にますます向かうという近年の状況を、この声は象徴している。

これまでみてきたドイツ、イギリスのケースを比較しながら、60年代以降のエスニック・マイノリティとメディアの関係性について改めて考察してみよう。両国の比較を通じて明らかになった点は、エスニック・マイノリティとメディアの関係性が非常に類似したかたちで変遷していったことである。60年代以降、移民向けの番組を公共放送が行うという「パターンリスティック」なエスニック・メディア政策、そして規制緩和が進んだ80年代後半以降にエスニック・マイノリティ自身によって運営される「エグザイル・テレビ(ラジオ)」や「トランスナショナル・テレビ」が登場した点には共通点が見られる。また、両国の公共放送が80年代以降になると、初期のホスト社会への「同化」「適応」を促す趣旨のマイノリティ向け番組から「マルチカルチュラル放送」へと移行していったことにおいても共通している。

さらに、ドイツとイギリスにおけるエスニック・マイノリティとメディアの関係性は両国が経験した放送制度の変化にも大きな影響を受けながら、変化していったという点でも興味深い。80年代半ばの放送の規制緩和とともに、エスニック・メディアの数が急増する一方で、放送の商業主義化によって放送市場に競争原理が持ち込まれ、これまでマイノリティ向け放送や「マルチカルチュラル放送」を行ってきた公共放送は競争のあおりを受ける。これにより、予算の削減や視聴者の少ない時間帯への番組枠の移動などを強いられ、公共放送における「エスニック・テレビ」の役割が相対的に低くなっていく。放送の規制緩和と商業化はドイツとイギリスにおけるメディアとエスニック・マイノリティの関係を「エスニック・テレビ」から「エグザイル・テレビ」「トランスナショナル・テレビ」へと構造的に転換する転機となった。

両国は以上のような共通点を有するが、マルチカルチュラル放送の内容そのものは、ドイツとイギリスの間で大きな隔たりがあった。90年以降のドイツでは、外国人排斥事件が相次いだことをうけ、外国人との共生の大切さを放送を通じて訴え始めた。また、外国語を使用する移民向けの番組にドイツ語字幕をつけることで、移民たちの生活に関心を持ってもらおうといった程度の、底の浅いマルチカルチュラル放送が志向されてきた³⁰。

³⁰ ドイツは国内に数百万の移民を抱えながらも長らく「我々は移民国ではない」として移民の存在と認めず、彼らを「外国人」として処遇し、血統主義に基づく国籍付与を行ってきたことから、マルチカルチュラリズムは制度的な実践というよりも、単なるスローガンとしての色合いが濃かった。他方、イギリスにおける多文化主義（マルチカルチュ

一方、イギリスではチャンネル4といったマイノリティのニーズに応える放送局が設立されたり、BBCの内部に「マルチカルチュラル番組局」が設けられるなど、マルチカルチュラル放送は制度に裏打ちされたものであったといえる。「マルチカルチュラル」について、筆者は多様な文化の混在と共生を思い浮かべるが、イギリスにおけるマルチカルチュラリズムは、ともすれば「マイノリティ文化」の同義語と捉えられてきた (Brah 1996: 230)。その結果として、マルチカルチュラル放送はエスニック・マイノリティを「ゲットー化」する傾向が強かったことから、依然として「白い放送 (Morley 2000: 120)」の域を出ていないという点は前述したとおりである。

ドイツではエスニック・マイノリティに対する公共放送の役割はすでに終わったとコスニックが評価していたように、マルチカルチュラル放送は一過的なものに過ぎなかったようだ。公共放送におけるマルチカルチュラル放送に替わって、ドイツにおいてマイノリティ向けの公共的な放送を行う役割を担うようになったのがオープン・チャンネルだ。オープン・チャンネルとは公的資金で運営され、市民が自由にアクセスできる「パブリック・アクセス」である。ケーブルによるオープン・チャンネルは85年にベルリン、ミュンヘン、ドルトムントなどの大都市で放送が開始され、その後他の都市にも広がっていった。「ベルリン・オープン・チャンネル」を例にとると放送時間枠の75%がトルコ語をはじめとするドイツ語以外の言語での放送であったことから、ドイツに居住するエスニック・マイノリティの利用が多いことがわかる (Frachon & Vargaftig 1995: 176)。ドイツではエスニック・マイノリティの声を、メインストリームの公共放送ではなく、こうした地域ベースのオープン・チャンネルにのせることで、多様性を公共圏に取り込んでいく動きが顕在化している。言論の自由が保障されたオープン・チャンネルでは多様性が担保された結果、移民の宗教的、政治的喧伝の場になっているという実態も見逃すことができない (ibid.: 1995) (Kosnick 2004a, b)。

イギリスの場合はドイツとは異なるかたちで、放送によって媒介される公共性のなかに多様性を取り込む姿勢がみられる。イギリスではメインストリームの放送に、マルチカルチュラル放送が組織的に組み込まれていること

リズム) 政策は「多様なコミュニティから構成される (イギリスという) コミュニティ」という表現にもみられるように、エスニック・マイノリティ個人ではなく、イギリス社会を構成するエスニック・コミュニティ間の平等な関係性を希求するという特質をもつ。

から、今後もマルチカルチュラル放送が継続的に実践されていくであろう。また、イギリスはケーブルテレビがエスニック・マイノリティのニーズに寄与するということの重要性に対してオランダやアメリカのように関心を払ってこなかったとの指摘もある (Hussein 1994: 130)。実際、オランダ (98%)、ドイツ (33.2%) と比べてもイギリスでは15.4%とケーブルTV加入率は低い (Kelly et al. 2004)。

メインストリーム放送によるマイノリティを取り込む模索にもかかわらず、今後、「エグザイル・テレビ」「トランスナショナル・テレビ」の普及が進み、エスニック・メディアの多層化がますます進行することが考えられる。「はじめに」で述べたように、西欧の諸政府はトランスナショナル・テレビが移民をホスト社会から遠ざけるきっかけを作るメディアとして問題視している。目に見えない形で移民が自らのエスニシティをトランスナショナルなメディアを介して再発見し、それがホスト社会からのマイノリティの乖離を招くという懸念である。

トランスナショナルなエスニック・メディアに関するさらなる調査研究が必要となるが、少なくとも現段階でいえるのは、ホスト社会からの疎外という懸念よりも、新たなエスニック・メディアの登場により、マイノリティを表象し、マイノリティ自身が表象する機会を創出しているとも捉えることができるのではないだろうか。かつて表象される客体であったエスニック・マイノリティが、エグザイル、トランスナショナル・メディアによって表象する主体へと姿を変えた。多層的なエスニック・メディアの存在はマイノリティの表象という点からは、むしろ積極的に評価すべきであろう。

一方でエグザイル、トランスナショナル・メディアがマイノリティに「表象への抗い」を可能にすることを手放しで評価するべきではないだろう。なぜなら「(マイノリティの) 抵抗を賞賛することは、社会に存在する従属から目をそらせる (Husband 1994: 13)」との指摘にもあるように、新しいエスニック・メディアが存在することによって、ホスト社会で続くマイノリティの従属やメインストリーム・メディアからの「排除」といった問題が本質的に解決されるわけではないからだ。また「エグザイル・テレビ」や「トランスナショナル・テレビ」が存在するからといって、メインストリーム・メディアが「マルチカルチュラル放送」を通してマイノリティを包摂していく必然性がなくなるわけでもない。今後、メインストリームの放送や多層的なエス

ニック・メディアといったメディアを介して「マルチ・エスニックな公共圏 (Husband 2000)」をどのように構成していくのかという視点は、多民族化する西欧諸国の社会の断面を切り取る大きなカギとなる。また、ドイツとイギリスのケースは、放送によって公共性のなかにエスニックな多様性をどのように取り込むべきかを考えていく際の重要な手がかりとなるだろう。

【参考文献】

- Aksoy, Asu and Kevin Robins (2000). "Thinking across Spaces: Transnational Television from Turkey" *European Journal of Cultural Studies*. 3 (3): 345-67.
- Anthias, Floya (1992). *Ethnicity, Class, Gender and Migration*. Aldershot: Avebury.
- Anthias, Floya (1998). "Evaluating 'Diaspora': Beyond Ethnicity?" *Sociology* Vol. 32 No.3: 557-580.
- Appadurai, Arjun (1996). *Modernity at Large*. Minneapolis. University of Minnesota Press.
- Boswell, Christina (2003). *European Migration Policies in Flux: Changing Patterns of Inclusion and Exclusion*. London: The Royal Institute of International Affairs.
- Brah, Avtar (1996). *Cartographies of Diaspora: Contesting Identities*. London: Routledge.
- Caglar, Ayse (2002). "Mediascapes, advertisement industries and cosmopolitan transformations: Turkish Immigrants in Germany" Das Netzwerk Migration in Europa working paper.
<http://www.network-migration.org/workshop2002/papers/Ayse%20Caglar.doc>
- Cottle, Simon (1997). *Television and Ethnic Minorities: Producer's Perspective*. Aldershot: Avebury.
- Cottle, Simon (ed.) (2000). *Ethnic Minorities and the Media*. Buckingham: Open University Press.
- Davis, Helen (2004). *Understanding Hall*. London: Sage.
- Downing, John & Charles Husband (2005). *Representing 'Race': Racism,*

- Ethnicities and Media*. London: Sage.
- Drummond, Phillip, Richard Paterson and Janet Willis (1993). *National Identity and Europe: the television revolution*, European Media Monograph. London: BFI.
- Frachon, Claire & Marion Vargaftig (ed.) (1995). *European Television: Immigrants and Ethnic Minorities*. London: John Libby.
- Georgiou, Myria (2003). "Mapping minorities and their Media: The National Context—the UK" <http://www.lse.ac.uk/collections/EMTEL/Minorities/papers/ukreport.pdf>
- Georgiou, Myria (2005). "Diasporic Media across Europe: Multicultural Societies and the Universalism-Particularism Continuum" *Journal of Ethnic and Migration Studies*. Vol. 31, No.3: 481-498.
- Gillespie, Marie (1995). *Television, Ethnicity and Cultural Change*. London: Routledge.
- Gillespie, Marie (2002). "Dynamics of diasporas: South Asian Media and Transnational Cultural Politics" in G. Stald & T. Tufte (ed.) *Global Encounters: Media and Cultural Transformation*.: 173-193.
- Gilroy, Paul (1993). *The Black Atlantic*. Cambridge: Harvard University Press.
- Hall, Stuart & C. Critcher, T. Jefferson, J. Clarke, B. Robert (1978). *Policing the Crisis: Mugging, the State, and Law and Order*. London and Basingstoke: Macmillan.
- Hargrave, Andrea Millwood (ed.) (2002). *Multicultural Broadcasting: concept and reality*. London: BBC, Broadcasting Standards Commission, ITC, Radio Authority.
- Hargreaves, Alec G. and Dalila Mahdjoub (1997). "Satellite Television Viewing among Ethnic Minorities in France" *European Journal of Communication*. Vol. 12 (4): 459-477.
- Hargreaves, Alec G. (2001). "Media Effects and Ethnic Relations in Britain and France" in R. King & N. Wood (eds.) *Media and Migration*.: 23-37.
- Husband, Charles (2005). "Minority Ethnic Media as Communities of Practice: Professionalism and Identity Politics in Interaction" *Journal of*

- Ethnic and Migration Studies*. Vol.31, No.3: 461-479.
- Husband, Charles (ed.) (1994). *A Richer Vision: the Development of Ethnic Minority Media in Western Democracies*. London: John Libbey.
- Husband, Charles (1994). “General Introduction: ethnicity and media democratization within the nation-state” in C. Husband (ed.) *A Richer Vision: the Development of Ethnic Minority Media in Western Democracies*.: 1-19.
- Husband, Charles (2000). “Media and the Public Sphere in Multi-Ethnic Societies” in S. Cottle (ed.) *Ethnic Minorities and the Media*.: 199-214.
- Hussein, Ali (1994). “Market forces and the marginalization of Black film and video production in the United Kingdom” in C. Husband (ed.) *A Richer Vision: the Development of Ethnic Minority Media in Western Democracies*. 127-142.
- 玄武岩 (2000) 「グローバル時代における『ナショナル・メディア』の台頭」『東京大学社会情報研究書紀要』No.58: 155-183.
- Karim, Karim H. (1998). “From Ethnic media to global media: transnational communication network among diasporic communities” Transnational Working Paper Series, Oxford: University of Oxford.
<http://www.transcomm.ox.ac.uk/working%20papers/karim.pdf>
- Karim, Karim H. (2003). *The Media of Diaspora*. London: Routledge.
- Kelly, Mary, Gianpietro Mazzolini, Denis McQuail (2004). *The Media in Europe*. London: Sage.
- King, Russel and Nancy Wood (2001). *Media and Migration*. London: Routledge.
- Kosnick, Kira (2000). “Building Bridges: Media for Migrants and the Public-Service Mission in Germany” *European Journal of Cultural Studies*. 3 (3): 319-342.
- Kosnick, Kira (2004a). “‘Speaking in One’s Own Voice’: Representational Strategies of Alevi-Turkish Migrants on Open-Access Television in Berlin” *Journal of Ethnic and Migration Studies*. Vol.30 No.5: 979-994.
- Kosnick, Kira (2004b). “‘Extreme by Definition’: Open Channel Television and Islamic Migrant Producers in Berlin” *New German Critique*. Issue 92: 21-38.

- Mason, David (1995). *Race and Ethnicity in Modern Britain*. Oxford: Oxford University Press.
- Miles, Robert (1984). "The Riots of 1958: Notes on the ideological Construction of 'Race Relations' as a Political Issue in Britain" *Immigrants and Minorities* 3 (3): 2523-75.
- Morley, David (1992). "Electronic communities and domestic rituals" in M. Skovmand and K.M. Shroder (eds.) *Media Cultures: Reappraising Transnational Media*. London: Routledge: 65-83.
- Morley, David (2000). *Home Territories: Media, Mobility and Identity*. London: Routledge.
- Morley, David. And Kevin Robins (1995). *Spaces of Identity: Global media, electronic landscapes and cultural boundaries*. London: Routledge.
- Naficy, Hamid (2003). "Narrocasting in diaspora: Middle Eastern television in Los Angles" in K.H. Karim (ed.) *The Media of Diaspora.*: 51-62.
- Ogan, Christine (2001). *Communication and Identity in the Diaspora: Turkish Migrants in Amsterdam and Their Use of Media*. Lanham: Lexington Books.
- Panayi, Panikos (2004). "The Evolution of Multiculturalism in Britain and Germany: An Historical Survey" *Journal of Multilingual and Multicultural Development*. Vol.25, No.5 & 6: 466-480.
- Parekh, Bhikhu (2000). *The Future of Multi-Ethnic Britain: Report of the Commision on the Future of Multi-Ethnic Britain*. London: Profile Books.
- Phillips, Trevor (1995). "UK TV: A place in the sun?" in C. Frachon & M. Vargaftig (1995) *European Television: Immigrants and Ethnic Minorities*: 13-21.
- Poole, Elizabeth (2002). *Reporting Islam: Media Representation of British Muslims*. London: I.B. Tauris.
- Riggins, Stephen Harold (ed.) (1992). *Ethnic minority media: an international perspective*. Newbury: Sage.
- Rigoni, Isabelle (2001). Turkish and Kurdish Media Production in Europe: A Comprehensive Overview', ESRC Transnational Communities Working Paper, <http://www.transcomm.ox.ac.uk>
- Rigoni, Isabelle (2005). "Challenging Notions and Practices: the Muslim

- Media in Britain and France” *Journal of Ethnic and Migration Studies*. Vol.31, No.3: 563-580.
- Silverstone, Roger (1999). *Why Study the Media?* London: Sage. 吉見俊哉・伊藤守・土橋臣吾訳『なぜメディア研究か』せりか書房、2003年。
- Silverstone, Roger And Myria Georgiou (2005), “Editorial Introduction: Media and Minorities in Multicultural Europe” *Journal of Ethnic and Migration Studies*. Vol.31, No.3: 433-441.
- 白水繁彦 (2004) 『エスニック・メディア研究－越境・多文化・アイデンティティ』明石書店。
- Sreberny, A. (2000). “Media and Diasporic Consciousness: An Exploration among Iranians in London” in S. Cottle (ed.) *Ethnic Minorities and the Media*: 179-196.
- Sreberny, A. (2005). “ ‘Not Only, But Also’: Mixedness and Media” *Journal of Ethnic and Migration Studies*. Vol.31, No.3: 443-459.
- Stald, Gitte & Thomas Tufte (ed.) (2002) *Global Encounters: Media and Cultural Transformation*. Luton: University of Luton Press.
- 高瀬淳一 (1999) 『情報と政治』新評論。
- Tsagarousianou, Roza (1999). “Gone to the Market? The Development of Asian and Greek-Cypriot Community Media in Britain” *The Public* Vol. 6 (1): 55-70.
- Tsagarousianou, Roza (2001). “ ‘A Space where one feels at home’: media consumption practices among London’s South Asian and Greek Cypriot communities” in King, R and N. Wood (eds.) *Media and Migration*: 158-172.
- Tsagarousianou, Roza (2002). “Ethnic Community Media, Community Identity and Citizenship in Contemporary Britain” in N. W. Jankowski with O. Prehn (eds.) *Community Media in the Information Age: Perspectives and Prospects*. Hampton Press: 209-230.
- Van Dijk, Teun. A. (1991). *Racism and the Press*. London: Routledge.
- Van Dijk, Teun A. (2000). “New (s) Racism: A Discourse Analytical Approach” in S. Cottle (ed.) *Ethnic Minorities and the Media*: 33-49.
- Verhulst, Stefaan (1999). “Diasporic and Transnational Communication: Technologies, Policies and Regulation” *The Public* Vol. 6 (1): 29-36.